

地方行政サービス改革の取組状況等(令和2年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
203611	長野県	下諏訪町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.6%
案内・受付			89.7%	91.1%
電話交換			92.9%	93.2%
公用車運転			80.3%	87.8%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			94.4%	97.4%
学校給食(調理)			72.3%	71.6%
学校給食(運搬)			87.9%	91.2%
学校用務員事務			45.3%	37.0%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			94.3%	97.5%
調査・集計			98.8%	96.4%

※令和2年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	
------	-----	---	------	--

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.1%	19.2%	13.7%	25.9%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
22.2%	5.1%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
31.3%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	導入を検討したが、利用団体の使用料減免等の取扱事務において直営でないと難しい面があると判断し、導入を見送っている。	1	利用者は、町のスポーツ推進事業と関連する団体が多く、利用に関して柔軟な対応が必要であるため、職員を配置している。	26.5%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	0	0.0%	管理業務を委託しており、委託者が総合運動場管理棟に常駐している。管理棟の改築に合わせて導入を検討したが、コスト増が予想され、当面委託を継続する。	0		31.3%	48.0%
プール	0	0			0		29.2%	51.3%
海水浴場	0	0			0		26.7%	14.1%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0			0		88.9%	86.7%
休養施設(公衆浴場、海山の家等)	1	0	0.0%	有資格の職員による健康運動教室等を実施しており、直営で運営すべき施設と考えている。	1	利用者対応に加えて、健康運動教室の調整及び温泉設備の対応が可能な職員を配置する必要があるため。	52.9%	75.9%
キャンプ場等	1	0	0.0%	人員の常駐を必要とする規模のキャンプ場ではなく、職員の巡回等により維持管理ができており、指定管理者制度導入によって逆にコスト増になることが予想される。	0		32.1%	58.8%
産業情報提供施設	2	0	0.0%	2つの施設のうち起業創業者及び移住定住支援のための施設については、職員の常駐による維持管理が可能であり、他方の施設については、地域おこし協力隊の活動拠点として運営しており、指定管理者制度の導入を考えていない。	1	町の魅力を発信する拠点として、地域おこし協力隊が常駐して運営しており、町内町外を問わず、誰もが気軽に立ち寄れ、情報交換を行うオープンスペースとして活用している。	58.1%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	53.3%
大規模公園	0	0			0		19.4%	44.3%
公営住宅	0	0			0		0.8%	15.3%
駐車場	1	0	0.0%	駐車場運営に加え、各種イベント等の際には、会場として使用する場合もあるため、当面は直営とする方向。	0		22.0%	37.6%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.3%
図書館	1	0	0.0%	配理人員等を合わせた運営状況から、指定管理者制度を導入することで逆にコスト増になることが予想されるため。	1	町立図書館としての位置付けから、図書は法の基準を満たす職員が採めているほか、町の他部署と連携した企画等を実施する点においても職員配置により町の政策に合わせた運営ができると考えている。	15.4%	19.8%
博物館(県立、市立、民営、協賛施設)	9	3	33.3%	施設の運営管理のほか、文化財の保存修繕等に関する事項も行うことから直営で運営する必要があること、博物館分館を含めて指定管理料が少額になることが見込まれ、応募が期待できない。	2	町立博物館としての位置付けから、学芸員は法の基準を満たす職員が採られているほか、町の他部署と連携した企画等を実施する点においても職員配置により町の政策に合わせた運営ができると考えている。	20.7%	27.9%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	町公民館と総合文化センターは同一施設であり、教育委員会の事務局が設置されていることから、指定管理者制度導入は考えていない。残りの2つの公民館については管理を地元地区に委託している。	1	町公民館及び総合文化センター、教育委員会事務局が同一施設であり、執務と施設の管理運営を一体で行っているため、指定管理や管理委託にしないと考えている。	20.0%	23.1%
文化会館	1	0	0.0%	町公民館及び総合文化センター、教育委員会事務局が同一施設であり、指定管理者制度導入は考えていない。	1	町公民館及び総合文化センター、教育委員会事務局が同一施設であり、執務と施設の管理運営を一体で行っているため、指定管理や管理委託にしないと考えている。	38.3%	51.6%
会館、研修所等(青少年の家を含む)	2	0	0.0%	職員の巡回等により維持管理ができており、指定管理者制度導入によってコスト増になることが予想される。1軒は数年以内に築替施設と合わせて用途を変更する予定であり、その際に導入の是非を検討する。	0		8.3%	49.8%
特別養護老人ホーム	1	0	0.0%	隣接地域で唯一の公設公営の特別養護老人ホームとしての役割を果たしており、福祉広域介護保険事業計画との関連もあり、当面、指定管理者制度や管理委託などの予定はない。	1	公設公営の特別養護老人ホームとして、専門職の介護福祉士や看護士等の常駐が必要であると考えている。	0.0%	73.8%
介護支援センター	0	0			0		16.7%	48.5%
福祉・保健センター	3	1	33.3%	保健センターには保健師・栄養士が常駐し、各種健診や講座、相談業務等を行っており、地域活動支援センターについては、制度導入によりコスト増加が見込まれるため、当面指定管理者制度導入の予定はない。	2	両施設ともに職員が常駐して業務を行う施設であるため、指定管理者制度や管理委託の導入などはしないと考えている。	36.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	4	0	0.0%	学校生活と一体的な学習クラブ運営を行うため、直営で運営すべきと考えており、指定管理者制度の導入は考えていない。	4	学校生活と一体的な運営を行うため、日常的に学校及び家庭、町部局との連絡調整を行う必要があり、業務に適合した職員配置が必要と考えている。	17.0%	23.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	○	→	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
		→	自治体クラウド	平成29年度	
		→	単独クラウド		

実施予定

実施予定		→	類型	実施予定時期
		→	自治体クラウド	
		→	単独クラウド	

検討中

検討中		→	検討状況
		→	

未実施

未実施		→	実施しない理由
		→	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
34.3%	42.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
35.5%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

策定済

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
79.8%	80.3%		

(7)地方会計の整備

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

統一した基準による財務書類の作成状況(平成30年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済

作成済	○	→	作成中	→	作成完了予定時期
-----	---	---	-----	---	----------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
79.8%	80.3%		

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
79.8%	80.3%		